広報ふじ

（毎月25日発行）

静岡県富士市平垣279番地
発行所 富士市役所
発行人 富士市長 遠藤脩治
印刷所 加藤印刷所
No. 34
昭和33年5月25日発行

人口の動き

人口総数	43,483	転入	373
男	21,701	転出	209
女	21,782	出生 73	死亡 22
世帯数	8,115	婚姻 52	離婚 2

（5月1日現在、住民登録による）

旭化成 田子浦港の早期完成へ
市民の絶大な協力方を要望
好評博した「市政座談会」

「明るい市政をつくる」座談会は去る四月二十三日から五月九日まで市内十ケ所の各部落公会堂に於て毎夜七時から九時半ごろまで市政全般について開かれました。

市からは遠藤市長をはじめ遠藤助役、岩間収入役の三役に武内総務課長以下各担当課長が出席して市内における土木、衛生行政その他いろいろの問題について話合い市当局者と市民が和気あいあいのうちに有意義なPR活動の一頁を飾りました。

特に最終日の九日夜は遠藤市長の部落に近い中島公会堂とあつて大勢の婦人の姿も見え文字通り立錐の余地なき盛況をみせました。

またこの日は実になごやかな座談会で「市長さんいつになつたら道路補修や側溝をつくつてくれるんだべ……」などの質問が飛び出せば市長もまた一笑（会場も爆笑）したあと「少ない予算で充分な仕事をやるのが政治だとよく云われているが大いに地元民の要望を取り入れ一つでも多く市民のための仕事をやりたい」と答えました。

しかしなんといつても今年の課題は田子浦港と旭化成の工場の早期完成が急務であろうが更に加えて富士駅舎の改築に伴う身延線の西廻り問題など大きな事業が山積しているので今後とも市民の絶大な御協力をお願いしたいと強く要請しました。

（写真は中島公会堂における市政座談会）

"公明選挙"を決議
県選管委連合会終る

第十九回静岡県各市選挙管理委員会連合会総会は去る四月二十五日富士市役所議事堂で開かれました。この日緒明県選管委員長をはじめ県係官、坂田県各市連合会長（伊東市委員長）など県下各市の委員長、委員、書記六十余名が出席しました。

先づ議題は昭和三十二年度の事業報告について第一号議案として昭和三十二年度の歳入出決算、第二号議案昭和三十三年度歳入出予算などを慎重審議に審議したあと引続き第三号議案の連合会提出議案、更に第四号議案各市の提出議案について論議した結果、一部議案を除くほかはいづれも原案通り可決しました。

特にこの総会で注目を集めたのは、今回の衆議院議員総選挙に於て「公明かつ適正に執行する」旨の決議文を県下各市の選挙管理委員会が決議したことであります。

決議文の内容は次の通り

決議

きたるべき第二十八回衆議院議員総選挙は、わが国の民主政治にとつて重大な意義を有するものである。静岡県各市選挙管理委員会は現下の情勢に鑑み次の事項の実践に努め、もつて総選挙の公明かつ適正な執行を期する。

一、使命の重大を認識し相互の連絡協調を図つて事務の研鑽につとめると共に県選挙管理委員会の指示を遵守して総選挙の管理執行に遺憾なきを期する。

二、総選挙を公明に実施するため各関係機関と相携えて選挙人の指導啓発に万全の措置を講じ、その達成を期する。

右決議する。

昭和三十三年四月二十五日
静岡県各市選挙管理委員会連合会
第十九回定期総会

なお本総会に於て富士市から提出された議題は「地方公共団体の長の選挙の立候補の制限について」でありました。これは公職選挙法によれば、一つの地方公共団体の長の選挙に立候補中の者と同時に他の公共団体の長の選挙に立候補出来得るが、現実的問題として、非常にかかる制度は不合理な点が多いことと思料されるので一つの公共団体の長の選挙に立候補中の者は、他の公共団体の長の選挙には立候補できえない旨の規定を公職選挙法に設定するよう要望したのであります。

（写真は会場）

工費千二百余万 二小鉄筋三階に
完成は十一月の予定

富士市立第二小学校は、一昨年頃より、児童の自然増加に伴い、著るしく教室の不足をきたし、職員室や作法室、工作室等を普通教室にあて、不自由乍らどうやら通常の授業を続けて来ましたが、特に戦時中あらゆる悪条件を克服して建てたせつかくの戦時型校舎（622.04m^2）も資材欠乏当時の無理した建物として、早くも老朽の様相を露呈するにいたり、これが補強工事として、再三にわたり修理が行はれたものの、余命いくばくもない状態でありますので、愈々本年度に第一期工事分として、鉄筋コンクリート建、三階校舎六教室（二百七十八坪）を建築することに決り、五月七日指命競争入札の結果、請負工事費壱千弐百九十八万円を以て、富士市石井組により着工する運びになり、早くも五月十五日の吉日をトとし、これが地鎮祭が執行され、十一月には完成の予定、来年度においては引続き第二期工事として約百九十坪六教室の建築が予定されているが、全工程竣工の暁には、富士市の学校施設として更に一偉観を添えると共に、教育の向上に資する所、甚だ大なるものがあるを信じまことに喜びに耐えません。（教育委員会）

メートル法
明年一月一日から実施

メートル法以外の単位が使える最後の日は昭和三十三年十二月三十一日です。しかし、もうその日を待つまでもなくなりました。日本の計量単位がメートル法一本でなければならないことは、市民の皆さんがよく納得されて、それぞれの分野でどんどん切り替えをすすめています。昭和三十四年の新年をむかえたときは、日本中がメートル法一本になつていたということが目標であります。

土地建物台帳も書替

土地、建物のメートル法への切替えは大変な難事業のように考えられていましたが土地台帳や家屋台帳の書き替えを断行して完全にメートル法へ切り替えることになりました。ただこの台帳の書き替えは担当の手数と予算が必要なので完成の時を昭和四十一年三月末ということに決めました。

待望のバス開通
宮下、東芝、大昭和線

先年来懸案となつていた駅南地区の定期バス運転については、各方面からの要望も種々ありましたがさきに田子浦方面循環バスの運転をみましたが今回新たな新路線の許可があり五月十五日より宮下線と東芝大昭和線の二本が開通しました。新路線は富士駅——宮下（稲荷神社前）間往復七本。富士駅——東芝、大昭和間往復十二本で共に運行回数等少ないとは考えられますが利用状況によつては多少の増発も考慮される模様です。

なお、参考までに運行時刻表をお知らせします。

◎東芝、大昭和線

富士駅発	東芝入口発
六、〇〇	六、一五
七、一五	七、二五
八、〇〇	八、一〇
九、三〇	九、四〇
一一、三〇	一一、四〇
一二、一〇	一二、二〇
一三、一〇	一三、二五
一五、〇〇	一五、一五
一五、三〇	一五、四五
一七、〇〇	一七、一〇
一八、〇〇	一八、一五
二〇、四〇	二〇、五〇

◎宮下線

富士駅発	宮下発
七、〇〇	七、一〇
八、〇〇	八、一〇
八、三〇	八、四〇
一一、〇〇	一一、一〇
一五、〇〇	一五、一〇
一七、〇〇	一七、一〇
一九、〇〇	一九、一〇

お詫び

五月廿五日発行の「広報ふじ」は衆議院議員総選挙事務繁忙のため大変おくれましたことをお許し下さい。（広報係）

市役所事務の御案内
（その12） 戸籍課

「市役所事務の御案内」も回を重ねること十一回をむかえました。今月は戸籍課における窓口事務について市民の皆さんにお知らせします。戸籍事務は云うまでもなく市民の身分関係を登録し公証する重要なお役所仕事の一つであります。さて次に戸籍事務の内容について申上げてみますと次のような多くの仕事にわかれております。市民の皆さん住民登録は住民を登録しその居住関係を公証するので他市町村から転入又は市内転居の場合は必ず十四日以内に市役所戸籍課又は田子浦、岩松支所に届出て下さい。

◎戸籍事務
一、出生の届出のこと
二、死亡及び失踪の届出のこと
三、養子、縁組及び離縁の届出のこと
四、婚姻及び離婚の届出のこと
五、認知の届出のこと
六、親権、後見、後見監督、補佐の届出のこと
七、生存配偶者の後氏及び姻族関係の終了の届出のこと
八、推定相続人の廃除の届出の事
九、氏変更による入籍の届出の事
一〇、国籍の得喪及び帰化の届出のこと
一一、氏及び名の変更の届出の事
一二、分籍、転籍、就籍の届出のこと
一三、戸籍の訂正及び追完の届出のこと
一四、戸籍簿、除籍簿の閲覧の事
一五、身分証明のこと
一六、戸籍、除籍の謄抄本及び証明のこと
一七、労働基準法第百十一条証明のこと
一八、人口動態調査のこと
一九、相続税法第五十八条報告のこと

◎住民登録事務
一、転入、転居、変更の届出の事
二、住民票、除票、戸籍附票の閲覧のこと
三、住民票、除票、戸籍附票の謄抄本及び証明のこと
四、扶養証明のこと
五、住所、居住証明のこと
六、印鑑の届出のこと
七、印鑑の改印、廃印届出のこと
八、印鑑証明のこと

◎外国人登録事務
一、外国人の登録、転入、転出変更、出生その他一切の事務

尚外国人登録以外の事務は田子浦、岩松両支所でも扱つております。

市内区長決る

年度変りの関係から市内各部落の区長が一部改選されました。五月一日現在の区長は次の通りです。なお今後区長に更迭及び班の変更のあつた場合は、市役所総務課まで御連絡下さい。

部落名	区長名
富士地区	
高島	小林秋太郎
藤間	増田文作
川原宿	田村国太郎
塔ノ木	石田恭三
南本田	杉浦利三郎
五味島	花崎勝
本市場上	長谷川豊
（代理）下	宮川三郎
（代理）中	川口芳雄
本州社宅	田辺正美
国久	山田幸一
本市場新田	時田武夫
松本	遠藤隆一
中島上町	小林強作
中島下町	深川力三
中島神道町	渡辺一之
柚木	佐野延一
平垣1	渡辺国太郎
平垣2	金刺和作
平垣3	田沢直作
平垣4	田村広作
本町	中村精策
中町	田中義作
上横割	大石重好
十兵衛南	後藤孝一
十兵衛北	長田正二
下横割南	鳥居重郎
下横割北	佐野好夫
水戸島上	竹田実
水戸島中	渡辺玄吾
水戸島下	熊王藤一
森島	鈴木栄作
宮下	宮崎惣五郎
東芝鮫原社宅	上林一男
東芝水戸島社宅	植田正直
大昭和社宅	小関郁次郎
岩松地区	
浅間町	増田新作
四ツ谷	高井菊平
浦町	藤島朝次郎
林町	久保田庄太郎
新町	佐野喜一
橋下	海野伝作
四丁川原上	北条頼作
四丁川原下	飯塚長太郎
水神	影山健次郎
上町	望月邦夫
上中	影山信樹
下中	山崎兼三
瀬戸河原	長島了二
東田	吉田静雄
旭町	小林定吉
滝戸	後藤幸次郎
田子浦地区	
柳島	大塚佐太郎
川成島	望月源作
東宮島	吉川弥三郎
西宮島	井出正雄
上五貫島	大塚作太郎
下五貫島	斉藤平作
新田助六	永戸信一郎
三四軒屋	斉藤和一
靖国	野中俊雄
新浜	時田貞一
中丸	遠藤次郎
小須	川久保良作
田子	渡辺春恵
鮫島	久野繁
前田新田	牧野栄
前田	鈴木福一

今月の納税

第一期の納期は
健康保険税
軽自動車税

納期限 五月三十一日まで

楽な納税 日頃の貯蓄